

鳥取労働局発表
令和元年8月19日(月)

担 当	鳥取労働局 労働基準部監督課
	課長 樽見 晋平 主任監察監督官 今井 敏仁
	電話 0857-29-1703

県内の外国人技能実習生を雇用する事業場（実習実施機関）に対する平成30年の監督指導、送検等の状況を公表します

～ 監督指導を行った実習実施機関の72.5%で違反を指摘～

鳥取労働局（局長：丸山陽一）では、平成30年1月から同年12月までの期間に外国人技能実習生を雇用する事業場（実習実施機関）に対して実施した監督指導等結果を取りまとめましたので、公表します。

これらの状況を踏まえ、引き続き、技能実習生の適正な労働条件の確保に向けて、事業主に対する法令の周知徹底を図るほか、積極的に監督指導を実施するとともに、度重なる指導にもかかわらず法令違反を是正しないなど重大・悪質な事案等に対しては送検手続をとるなど厳正に対処することとしています。

1 平成30年の監督指導状況

109事業場に対し臨検監督を実施、うち79事業場で労働基準法、労働安全衛生法等関係法令違反が認められた。（違反率72.5%）

主な違反事項：安全基準（25件）、賃金台帳（18件）

割増賃金（17件）、寄宿舍基準（安全）（14件）、
賃金の支払（12件）、労働時間（11件）

2 具体的な指導事例（是正勧告等を行い指導したもの）

- ・ 割増賃金：時間外・休日労働に対して法定の割増賃金率で計算した割増賃金を支払っていなかったもの。（労基法第37条違反）
- ・ 労働時間：36協定なく時間外労働を行わせているもの。（労基法第32条違反）

3 外国人技能実習生を雇用する事業場（実習実施機関）の送検状況

平成28年：3件、平成29年：4件、平成30年：0件

外国人技能実習制度は、外国人が企業などでの実習を通して技術を習得することにより、母国の経済発展を担う人材となるよう育成することを目的としているところ、この制度を活用する実習実施機関の中には、労使協定を超えた残業、割増賃金の不払い、危険や健康障害を防止する措置の未実施などの労働基準関係法令に違反するものが依然として存在しています。

こうした中、労働局では、実習実施機関に対し、監督指導などを実施することで、技能実習生の適正な労働条件と安全衛生の確保に取り組んでいます。

鳥取県内では、割増賃金や労働時間といった一般労働条件の確保面での問題のほか、健康診断の実施、寄宿舍を含め安全基準の確保面で問題が認められ、改善を指導しました。

また、度重なる指導にもかかわらず法令違反を是正しないなど重大・悪質な事案に対しては、送検を行う等厳正に対応しています。

(鳥取労働局長のコメント)

技能実習制度については、実習実施機関に対し労働基準関係法令の周知・啓発に努め、労働基準関係法令違反をすることなく適正な労働条件と安全衛生の確保ができるよう取組みます。また、法令違反の疑いがある実習実施機関に対しては、監督指導を実施し、度重なる指導にもかかわらず法令違反を是正しないものなど重大・悪質な事案に対しては、送検を行う等厳正に対応して参ります。

今年度から労働局において英語・ベトナム語による労働条件の相談ができる外国人労働者相談コーナーを設置し、また鳥取県が設置する鳥取県多文化共生支援ネットワークを通じ関係機関との連携を図るなど、技能実習生に限らず外国人労働者に対する労働条件確保の取組を積極的に進め、日本人・技能実習生を含む外国人労働者を問わず、気持ちよく仕事ができる環境を整える支援を行い、働く人材から選ばれる鳥取県となる一助を担いたいと思います。

監督指導等事例

事例1 (繊維製品製造業)

定期的な巡回監督による。立入調査を実施した会社において、タイムカードに記載されている内容が不自然となっている点が認められたことから、監督の際に収集した資料を基に使用者に詳細な説明を求めたところ、賃金不払残業が発覚したことから、是正を勧告した。

立入調査において把握した事実と労基署の対応

タイムカードの出退勤時刻がすべて同一の数字となっていたため、会社内の安全衛生状況の確認に併せ、会社の書類をつぶさに確認したところ、タイムカード打刻後の就労が疑われる記載を発見した。これを基に使用者に詳細な説明を求めたところ、タイムカードに記載されている労働時間以外に時間外労働を行わせていたこと、また、当該時間外手当について法定の割増賃金が支払われていないことが判明した。

労働基準監督署の対応

過去に遡って、タイムカードに記載されている労働時間以外の時間外労働を特定させ、当該期間の割増賃金の支払うことについて是正勧告を行った。

指導の結果

報告を求め、割増賃金の支払いと、その後の適正な労働時間管理を確認した。



労働基準法第101条第1項

労働基準監督官は、事業場、寄宿舍その他付属建設物に臨検し、帳簿及び書類の提出を求め、又は使用者若しくは労働者に対して尋問を行うことができる。

事例 2 (農業)

技能実習生に賃金不払残業を行わせているとの情報を基に立入調査を実施した。使用者は当初、賃金不払残業を認めなかったものの、各種情報等を基に再度使用者に説明を求めたところ、賃金不払残業を認めたことから、是正を勧告した。

立入調査において把握した事実 と 労基署の対応

使用者は当初、賃金不払残業を認めなかったが、虚偽の陳述をした場合は法違反になることを説明の上、再度説明を求めたところ、タイムカードを2部作成し、1部に実際の労働時間を記載、もう1部に虚偽の労働時間を記載し、虚偽のタイムカードに基づき賃金を支払っていることを認めた。

しかし、タイムカードの2部作成の開始時期が、各種情報と異なることから、更にもう一度、詳細な説明を求めたところ、技能実習生の雇入れの当初から虚偽のタイムカードに基づき賃金を支払っていることを認めた。

結果として、賃金の支払いの基となっている（虚偽の）タイムカードに記載されている労働時間以外に時間外労働を行わせていたこと、また、当該時間外手当について法定の割増賃金が支払われていないことが判明した。

労働基準監督署の対応

過去に遡って、タイムカードに記載されている労働時間以外の時間外労働を特定させ、当該期間の割増賃金の支払うことについて是正勧告を行った。

指導の結果

報告を求め、割増賃金の支払いと、その後の適正な労働時間管理を確認した。

Labour Consultation for Foreign Workers (English)

- You are not paid your wages...
- Paid holidays are not being provided...
- Suddenly you are told to leave your job...
- When you suffer a job-related injury or illness and are not compensated for your medical fees or your days off ...
- And more

We will be available for a consultation with you.

Free consultation!

A labour specialist will listen to you with a staff member who speaks English.

The laws and regulations related to labour in Japan apply to foreign workers. Please feel free to contact us if you have any questions or concerns.



Consulting hours : Tuesdays, Thursdays
9:00am ~ 4:30pm

Location : Inspection Division,
Labour Standards
Department,
Tottori Labour Bureau
89-9 Tomiyasu 2-chome,
Tottori City

Tel : 0857-29-1703

Please note that the time and date may be changed depending on circumstances.

Please check with the office before visiting.



Ministry of Health Labour, and Welfare
Inspection Division, Labour Standards Department,
Tottori Labour Bureau

鳥取労働局 外国人労働者相談コーナー

にほん しごと がいこくじん かた
日本でお仕事される外国人の方へ

そうだん まどぐち えいご し
相談窓口（英語）のお知らせ

きゅうりょう しはら
給料が支払われない...

ゆうきゆうきゅうか と
有給休暇が取れない...

かいこ
とつぜん解雇される...

しごと びょうき びょういん
仕事でおったけがや病気に病院

だい やす ほしょう
代や休みの補償がされない...など

こま
このようなトラブルや困りごと

そうだん う っ
について相談を受け付けています。

そうだん むりょう
相談無料

えいご はな
英語を話すスタッフ

やく せんもんか
が訳し、専門家が

はなし き
お話を聞きします。

にほん ろうどう かん ほうれい にほん しごと がいこくじん かた てきよう
日本の労働に関する法令が、日本でお仕事される外国人の方へも適用されます。

こま
困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

じ かん まいしゅう か もく
時間： 毎週 火・木 9:00～16:30
ば しょ とっとりろうどうきょくろうどうきじゅんぶかんとくか
場所： 鳥取労働局労働基準部監督課
とっとりしとみやす2ちょうめ
鳥取市富安2丁目89-9

でんわ
電話： 0857-29-1703

そうだんにちじ か かのうせい こ
相談日時は変わる可能性があります。来ら
まえ かくにん
れる前にご確認ください。



こちら 3F



厚生労働省・鳥取労働局労働基準部監督課

Góc Tư Vấn (Tiếng Việt) Nhằm Hỗ Trợ Người Lao Động Ngoại Quốc

- Bạn không được trả lương...
- Bạn không có chế độ nghỉ phép có lương...
- Bạn bị sa thải một cách đột ngột...
- Bạn bị bệnh hoặc bị chấn thương do tính chất công việc nhưng không được bồi thường viện phí cũng như nghỉ ngơi thỏa đáng ...
- Và các vấn đề khác

Hãy liên hệ và trao đổi với chúng tôi những vấn đề khó khăn mà bạn đang phải đối mặt.

Bạn sẽ được tư vấn miễn phí!

Tư vấn viên chuyên ngành sẽ **đồng hành** với **thông dịch viên tiếng Việt để lắng nghe câu chuyện của bạn**

Luật lao động của Nhật Bản cũng có hiệu lực với người lao động ngoại quốc đang làm việc tại Nhật. Hãy trao đổi với chúng tôi về những rắc rối của bạn



Thời gian tư vấn : Thứ hai, Thứ tư hằng tuần

9:00 AM ~ 12:00 AM

Địa điểm

: Cục Lao Động Tottori

Phòng Giám Sát Tiêu Chuẩn Lao Động

Tottori shi Tomiyasu 2- chome 89-9

Điện Thoại

: 0857-29-1703

Thời gian và ngày tư vấn có khả năng thay đổi.

Xin vui lòng liên hệ qua điện thoại trước khi đến.



Bộ Y Tế, Phúc Lợi Lao Động – Cục Lao Động Tottori
Phòng Giám Sát Tiêu Chuẩn Lao Động

鳥取労働局 外国人労働者相談コーナー

にほん しごと がいこくじん かた 日本でお仕事される外国人の方へ そうだん まどぐち べとなむご 相談窓口（ベトナム語）のお知らせ

きゅうりょう しはら
給料が支払われない...

ゆうきゆうきゅうか と
有給休暇が取れない...

かいこ
とつぜん解雇される...

しごと びょうき びょういん
仕事でおったけがや病気に病院

だい やす ほしょう
代や休みの補償がされない...など

こま
このようなトラブルや困りごと

そうだん う っ
について相談を受け付けています。

そうだん むりょう
相談無料

べとなむご はな
ベトナム語を話す
スタッフが

やく せんもんか
訳し、専門家が

はなし き
お話を聞きします。

にほん ろうどう かん ほうらい にほん しごと がいこくじん かた てきよう
日本の労働に関する法令が、日本でお仕事される外国人の方へも適用されます。
こま
困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。



じ かん まいしゅう げつ すい
時間： 毎週 月・水 9:00～12:00
ば しょ とっとりろうどうきょくろうどうきじゅんぶかんとくか
場所： 鳥取労働局労働基準部監督課
とっとりしとみやす2ちょうめ
鳥取市富安2丁目89-9

でんわ
電話： 0857-29-1703

そうだんにちじ か かのうせい こ
相談日時は変わる可能性があります。来ら
まえ かくにん
れる前にご確認ください。



厚生労働省・鳥取労働局労働基準部監督課